

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年9月1日
(第6期) 至 平成17年8月31日

株式会社アイディーユー

大阪市北区梅田二丁目2番2号

(591212)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況	35
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
2. 財務諸表等	70
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年11月29日
【事業年度】	第6期（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）
【会社名】	株式会社アイディーユー
【英訳名】	I D U C o .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池添 吉則
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目2番2号
【電話番号】	06 - 6452 - 7771（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 谷口 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目2番2号
【電話番号】	06 - 6452 - 7771（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 谷口 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月
売上高(千円)	-	2,283,642	2,970,655	9,939,808	6,918,500
経常利益(千円)	-	48,605	205,970	540,549	1,149,904
当期純利益(千円)	-	100,234	220,022	315,411	645,540
純資産額(千円)	-	839,737	1,059,759	2,450,351	8,394,273
総資産額(千円)	-	1,843,095	5,167,032	4,793,970	17,669,043
1株当たり純資産額(円)	-	79,891.31	100,823.87	15,209.18	43,923.78
1株当たり当期純利益金額(円)	-	10,535.58	20,932.55	2,198.61	3,662.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	2,105.55	3,432.07
自己資本比率(%)	-	45.56	20.51	51.11	47.51
自己資本利益率(%)	-	15.14	23.16	17.97	11.90
株価収益率(倍)	-	-	-	147.82	44.49
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	13,954	1,177,869	1,232,367	7,217,337
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	139,111	1,371,325	903,346	4,570,473
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	304,338	2,352,349	17,857	13,490,686
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	555,672	358,826	2,512,397	4,215,274
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	-	27 (5)	41 (6)	61 (10)	93 (18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第3期より連結財務諸表を作成しておりますので、第2期の連結会計年度に係る連結経営指標は記載しておりません。

3. 第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、旧商法第341条の8の規定に基づく新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

6. 第5期の1株当たり当期純利益については、平成16年8月20日付の株式分割(1株につき10株の割合による)を期首に行ったものとして算出しております。

7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月
売上高(千円)	137,195	1,635,817	1,491,100	2,677,013	6,095,201
経常利益又は経常損失() (千円)	257,577	36,000	220,812	515,331	1,212,372
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	250,933	88,582	215,393	317,472	694,853
資本金(千円)	578,450	710,950	710,950	1,139,075	3,788,015
発行済株式総数(株)	9,086	10,511	10,511	161,110	191,110
純資産額(千円)	495,304	839,737	1,055,131	2,447,783	8,441,017
総資産額(千円)	520,692	1,765,874	1,732,013	3,992,520	15,859,659
1株当たり純資産額(円)	54,512.93	79,891.31	100,383.51	15,193.24	44,168.37
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()(円)	43,933.77	9,310.85	20,492.19	2,212.97	3,942.80
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	2,119.31	3,694.25
自己資本比率(%)	95.12	47.55	60.92	61.31	53.22
自己資本利益率(%)	-	13.27	22.73	18.13	12.76
株価収益率(倍)	-	-	-	146.86	41.34
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	26 (1)	26 (5)	38 (2)	54 (7)	91 (18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期の財務諸表につきましては監査を受けておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期に旧商法第341条の8の規定に基づく新株引受権付社債を発行しておりますが、第2期、第3期及び第4期は当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。
7. 第5期の1株当たり当期純利益については、平成16年8月20日付の株式分割(1株につき10株の割合による)を期首に行ったものとして算出しております。
8. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

平成11年 9月	大阪市中央区に、株式会社アイディユーコム・ドットコムを設立 不動産のオークション事業を開始
平成12年 1月	本社を大阪市北区に移転
平成12年 2月	商号を株式会社アイディーユーに変更
平成13年 3月	兵庫県西宮市に、カスタマーセンター苦楽園を新設 不動産販売事業を目的に、株式会社マザーズキャピタルを設立
平成13年 6月	株式会社マザーズキャピタルを株式会社マザーズオークションキャピタル（現・持分法適用関連会社）に商号変更
平成13年 8月	東京都港区に東京事務所を新設
平成13年 9月	株式会社日本アイディーユー（資本金10,000千円）を吸収合併、コンサルティング・不動産販売事業を開始
平成14年 2月	本社を大阪市中央区に移転 東京事務所を東京都千代田区へ移転
平成15年 3月	オペレーション事業の強化を目的に、株式会社アイディーユービービービー（現・連結子会社）を設立
平成16年 3月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年 3月	東京事務所を東京都中央区（現所在地）へ移転
平成16年 5月	株式会社マザーズオークションキャピタルを東京都中央区に移転
平成16年 7月	株式会社マザーズオークションカンパニー（現・連結子会社）を設立
平成17年 1月	本社を大阪市北区（現所在地）に移転
平成17年 3月	株式会社マザーズオークションキャピタルを株式会社エムエーピーに商号変更

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（株式会社アイディーユー）、子会社2社（株式会社アイディーユービービービー、株式会社マザーズオークションカンパニー）および持分法適用関連会社3社（株式会社エムエービー、株式会社アイディーユー総合事務所、有限会社ノースナイン）により構成されており、オークション・仲介事業、コンサルティング・不動産販売事業およびオペレーション事業を主たる業務としております。

当社の企業集団の事業内容に係る位置づけは次のとおりであります。

(1) オークション・仲介事業

不動産オークション「マザーズオークション」では、出展される物件の種類・規模・価格に応じてエンドユーザー向けとプロフェッショナル向けの2つのセグメントに区分し、さらに出展主の要望により入札方法を一般公開入札（オープン・ビット方式）と限定入札（クローズド・ビット方式）に区分し企画・運営を行っております。不動産オークション事業では、投資用不動産オークションに注力しオークションのもつ透明性、公平性および経済合理性の認知度の向上を図りながら、不動産オークションマーケットの拡大に積極的に取り組んでおります。

(2) コンサルティング・不動産販売事業

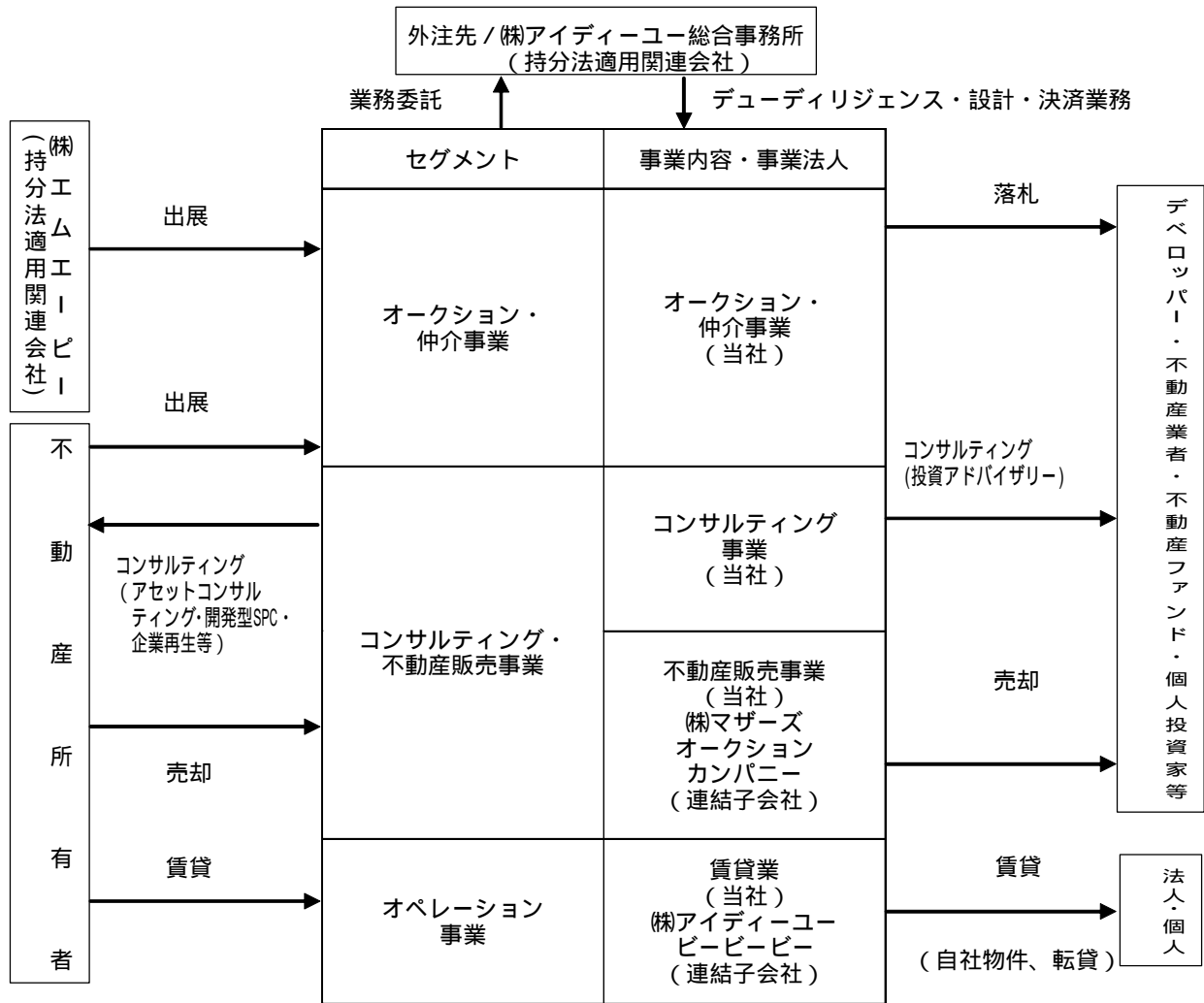
コンサルティング事業では、不動産の価値を「所有する」から「利用する」という視点におきかえ、不動産所有者に対して、単に売却の提案だけではなく、不動産テクノロジーと金融テクノロジーを融合させた最適な有効活用手法による不動産ソリューション・ビジネスを展開し不動産の付加価値を高めております。具体的には、定期借地権事業、開発型証券化、企業再生事業（アセットマネジメント等）などの企画立案を行っております。

なお、コンサルティングの提案の中で不動産所有者が早期の売却を希望する場合や付加価値を付けることで不動産価値の上昇が見込まれる場合、またオークション出展主の早期売却要望がある場合または未落札物件があった場合については、一時的に不動産の保有・売却を行う場合があります。

(3) オペレーション事業

不動産オペレーション事業では、単純な「スクラップ&ビルド」の発想ではなく、不動産そのものをブランディングすることにより資産価値を高め、新たなマーケットを創造しております。特にサブリース方式での再生オフィスまたはマンスリータイプのサービスアパートメント等の賃貸運営管理を子会社である㈱アイディーユービービービーで行っており、不動産のリーシング等に積極的に取り組んでおります。

当社グループの事業全体系統図



(注) 上記以外に持分法適用関連会社として有限会社ノースナインがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株アイディーユー ビービービー	大阪市中央区	10,000	不動産の売買、賃 貸、管理、仲介並 びに斡旋	100	役員の兼任 3名
株マザーズオーク ションカンパニー	大阪市中央区	10,000	不動産の売買、賃 貸、管理、仲介並 びに斡旋	100	当社の本社事務所 を賃借しておりま す。 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会 社) 株エムエーピー	東京都中央区	100,000	不動産の売買、賃 貸、管理、仲介並 びに斡旋	45	当社の東京事務所 を賃借しておりま す。
株アイディーユー総 合事務所	東京都千代田区	37,500	不動産に関するコ ンサルティング業 務	42	当社の東京事務所 を賃借しておりま す。
有)ノースナイン (注)1	東京都千代田区	3,000	不動産の取得、保 有、開発、処分並 びに管理	0	匿名組合契約に基 づく出資を行って おります。

(注) 議決権は所有していませんが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成17年8月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
オークション・仲介事業	53 (13)
コンサルティング・不動産販売事業	12 (-)
オペレーション事業	8 (1)
全社(共通)	20 (4)
合計	93 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当連結会計年度において、32名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成17年8月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
91(18)	35歳 2ヶ月	1年 7ヶ月	6,918

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金を含んでおります。
5. 従業員数が当事業年度において、37名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰やIT・デジタル関連の在庫調整など一部不透明感が台頭したものの、全体的には、企業収益の回復に牽引される形で設備投資が活発化し、雇用面にも改善傾向が見られ、また個人消費なども堅調に推移するなど、景気の回復基調が鮮明となりました。

また、当社グループの属する不動産業界におきましては、地価の下げ止まりが首都圏から地方圏まで徐々に波及し、また減損会計の適用を背景とした不動産の流動化が加速した一方、海外投資家による積極的な投資の継続および長期にわたる低金利による運用難から不動産投資市場が活発化するなど当社事業の追い風となりました。

このような状況下におきまして、当社グループでは不動産オークションの普及・拡大を目指した営業活動、また企業再生ビジネスの不動産有効活用に関するコンサルティング事業や開発型SPCを活用した再開発事業、戦略投資ビジネス等の事業も積極的に展開してまいりました。

なお、従来から連結範囲に含めていた不動産買取会社である株式会社エムエーピーを持分法適用関連会社としたことで、同社より手数料収入等のみ計上されることとなり、売上高は当初の見通しどおり前期比減少となっておりますが、収益構造は改善し、3期継続して増益で推移しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高6,918百万円（前期比30.4%減）、経常利益1,149百万円（同112.7%増）、当期純利益645百万円（同104.7%増）となり、経常利益、当期純利益とも過去最高の業績を達成することができました。

（セグメント別の状況）

以下の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

オークション・仲介事業

オークション・仲介事業につきましては、投資用不動産を中心としたオープン・ビットオークション（一般公開入札）およびオフィスビルや商業施設を中心としたクローズド・ビットオークション（限定入札）の定期開催型オークション、そして居住用物件を中心としたヤフーオークションを開催してまいりました。また、プロモーションによる知名度の向上等によりオークション取扱高および落札実績は前年度実績を大きく上回ることとなり、売上高は1,356百万円（前期比4.2%増）、営業利益は、392百万円（前期比156.0%増）となりました。

コンサルティング・不動産販売事業

コンサルティング・不動産販売事業につきましては、連結子会社の持分法適用関連会社化に伴い不動産販売売上高は減少いたしました。金融機関の不良債権処理に伴う企業再生案件および地方都市の商業都市に係る開発型SPCによる不動産流動化関連等の収益により、売上高は5,572百万円（前期比36.0%減）、営業利益1,817百万円（同108.5%増）となりました。

オペレーション事業

オペレーション事業につきましては、主要テナントビル売却により当該賃貸料収入が大幅に減少したことにより、売上高は213百万円（前期比58.7%減）、営業損失は180百万円（前期は営業利益72百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産、有形固定資産の増加があったものの、税金等調整前純利益が1,089百万円計上されたことに加えて、借入金の増加、新株式の発行による収入等により前連結会計年度末に比べて1,702百万円増加し、当連結会計年度末では4,215百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、7,217百万円（前年同期は1,232百万円の収入）となりました。これは主としてたな卸資産の増加額6,876百万円および開発型S P C等への営業目的投資有価証券の増加額1,054百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、4,570百万円（前年同期は903百万円の収入）となりました。これは主として優良不動産獲得等に伴う有形固定資産の取得による支出3,902百万円、オークションサイトのシステムおよび業務システム開発等に伴う無形固定資産の取得による支出503百万円ならびに本社移転等に伴う差入保証金による支出82百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、13,490百万円（前年同期は17百万円の収入）となりました。これは主として短期借入金の純増加額5,712百万円、新株式の発行による収入5,258百万円および長期借入金の純増加額2,227百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産のオークションおよびコンサルティングならびにオペレーション事業を主体として
いるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
	用地費(千円)	前年同期比(%)
オークション・仲介事業	-	-
コンサルティング・不動産販売事業	8,753,040	101.8
オペレーション事業	-	-
合計	8,753,040	101.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
オークション・仲介事業	1,133,634	52.4
コンサルティング・不動産販売事業	5,572,421	35.9
オペレーション事業	212,443	57.7
合計	6,918,500	30.4

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(有)エスアイエイゴールド5号	2,311,392	23.3	-	-
(有)KOTOZAKURA	2,260,000	22.7	-	-
(有)パシフィックグロースリアルティ	1,122,462	11.3	-	-
(有)ブレイジングスカイ	-	-	1,311,076	19.0
ユーエフジェイセントラルリース(株)	-	-	947,400	13.7
(有)サポートワン	-	-	881,499	12.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社のグループはインターネット上において不動産取引の完結が可能なマーケットを創出し、日本の不動産流通を効率的かつ合理的にする会社インフラを目指すという目標を達成するため、以下の具体的施策を遂行してまいります。

まず最初に、オークションマーケット「MOTHER'S AUCTION」を全国の不動産事業者に開放し、メンバーシップビジネスを開始することによりオークション参加者の拡大を図り、各分野の有力プレイヤーとのアライアンスにより、MOTHER'S AUCTIONに対する安定的かつ良質な物件の確保を目指します。

そして、上質なサービスの提供のため、信頼性の高いデューデリジェンス手法を確立し、安全で効率的なエスクロー（決済）体制を確立することによりMOTHER'S AUCTIONの利便性の向上を目指します。また、これらの具体的施策を遂行するため、従来組織を見直し、営業機能の集約、収益責任の明確化、IT本部の強化を図り、組織力を充実させてまいります。

上記を実現するため、事業拡大を目的とした社内経営資源の選択と集中および外部からのプロフェッショナルな人材の確保と育成を今後の課題と考えております。

4【事業等のリスク】

(1) 売上の計上基準および計上時期による業績変動について

コンサルティング・不動産販売事業の売上高のうち、投資アドバイザー、アセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、売上高と売上原価の期間対応および期間配分の適正化を図るために、役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。同基準の適用にあたっては、収益の実現に確実性があり、かつ売上高および売上原価が確定または合理的に見積り可能であること等を条件としており確実性は高いものと考えております。ただし、何らかの理由によりプロジェクトが遅延した場合には売掛金の計上期間が長期化する可能性があります。また、当初見積り以上の原価が発生した場合には損失を計上する可能性があるなど、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については、役務提供完了基準（完了基準）を適用しておりますが、何らかの理由によりプロジェクトの完了時期が半期末もしくは期末を超えて遅延した場合には、当社グループの業績が著しく変動する可能性があります。また、規模の大きいプロジェクトや利益率の高いプロジェクトの完了時期により業績が偏重する可能性があります。

(2) 売上高の変動要因について

当社グループは不動産コンサルティング業務の遂行上、不動産の売買を行う場合があります。不動産販売業務においては売買代金全額を売上計上するため、手数料収入等の受託収入が主体となるオークション・仲介事業およびオペレーション事業に比べコンサルティング・不動産販売事業の売上高が多額となる傾向にあります。このため、不動産販売業務の状況により、当社グループの売上高は大きく変動する可能性があります。

(3) 配当を実施していないことについて

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保確保に重点をおいていることから、創業以来現在に至るまで配当を実施しておりません。

株主に対する利益還元は、当社の重要な経営課題と強く認識しており、今後当社は中期経営計画に沿い、その進捗と各期の経営環境を勘案のうえ、利益還元と企業価値の増大に努めていく方針であります。

(4) ストックオプションの付与について

当社は、当社または当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対して、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年11月26日および平成16年11月26日開催の株主総会にて特別決議を得ております。

なお、平成17年8月期現在の新株予約権は合計17,260株で発行済株式総数の約9.0%であります。

また、当社は、当社または当社子会社の取締役および使用人に対して、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年11月25日開催の株主総会にて特別決議を得ております。

従いまして、これらの権利による株式発行により、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月日	発行年月	有効期限
株式会社アイディーユー (提出会社)	事業提携に関する基本合意書	ドイツ証券会社 東京支店	平成16年6月28日	平成16年6月28日	規定なし
株式会社アイディーユー (提出会社)	不動産分野におけるインターネットオークション事業での業務提携	ヤフー株式会社	平成17年1月24日	平成17年1月24日	規定なし
株式会社アイディーユー (提出会社)	金融機関等が保有する不動産のオークションでの売却に係る業務提携	株式会社ベンチャー・リンク	平成17年7月7日	平成17年7月7日	規定なし
株式会社アイディーユー (提出会社)	不動産オークションに関する業務提携	イー・トレード証券株式会社	平成17年7月20日	平成17年7月20日	規定なし
株式会社アイディーユー (提出会社)	住宅ローン回収に関する業務提携	ニッシン債権回収株式会社	平成17年8月18日	平成17年8月18日	規定なし
株式会社アイディーユー (提出会社)	不動産販売に関する業務提携	株式会社アルデプロ	平成17年9月5日	平成17年9月5日	規定なし
株式会社アイディーユー (提出会社)	担保不動産売却におけるインターネットオークション活用に関する業務提携	株式会社りそな銀行	平成17年10月14日	平成17年10月14日	規定なし

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産17,669百万円（前連結会計年度末比268.6%増）、株主資本8,394百万円（同242.6%増）となりました。これは、主に販売目的および長期間の保有・開発を目的とする不動産の取得ならびに新株式の発行収入および不動産購入資金の借入れの増加によるもので株主資本比率は47.5%（前連結会計年度末51.1%）となっております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は11,334百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,311百万円増加しております。これは、主にたな卸資産の増加（前連結会計年度末比5,102百万円増）および新株式の発行収入による現金および預金の残高が増加（同1,652百万円増）したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は6,334百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,563百万円増加しております。これは、主に有形固定資産の増加（前連結会計年度末比3,839百万円増）、投資その他の資産の増加（同1,284百万円増）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は6,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,312百万円増加しております。これは、主に短期借入金の増加（前連結会計年度末比4,061百万円増）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,210百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,619百万円増加しております。これは、主に長期借入金の増加（前連結会計年度末比1,914百万円増）、預り保証金の増加（同435百万円増）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高6,918百万円（前年同期比30.4%減）、経常利益1,149百万円（同112.7%増）、当期純利益645百万円（同104.7%増）となり、経常利益、当期純利益とも過去最高の業績を達成することができました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は6,918百万円となり、前年同期に比べ3,021百万円減少しました。これは、オークション・仲介事業において売上高が54百万円増加したものの、コンサルティング・不動産販売事業およびオペレーション事業において売上高がそれぞれ3,131百万円および304百万円減少したことによります。

オークション・仲介事業における売上高増加の主な要因は、投資用不動産を中心としたオープン・ビットオークション（一般公開入札）およびオフィスビルや商業施設を中心としたクローズド・ビットオークション（限定入札）の定期開催型オークションならびに居住用不動産を中心としたヤフーオークションを開催するとともに、プロモーションによる知名度の向上を図った結果、オークション取扱高および落札実績が前年度実績を大きく上回ったことによるものであります。

コンサルティング・不動産販売事業における売上高減少の主な要因は、連結子会社の持分法適用関連会社化に伴い、不動産販売売上高が減少したことによるものであります。

オペレーション事業における売上高減少の主な要因は、主要テナントビル売却により当該賃料収入が大幅に減少したことによるものであります。

なお、上記の事業の種類別セグメント売上高には、セグメント間の内部売上高および振替高を含んでおります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、1,337百万円となり、前年同期に比べ526百万円増加しました。この主な要因は、人件費及び広告宣伝費等が増加したものの、収益構造の改善により売上原価が4,749百万円減少し売上原価率が低減したものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が6百万円、営業外費用が194百万円となり、前年同期に比べ、それぞれ4百万円、87百万円減少しました。営業外費用が減少した主な要因は、貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,433,891千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) オークション・仲介事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、オークションシステムの開発を中心に総額601,989千円の投資を実施しました。

(2) コンサルティング・不動産販売事業、オペレーション事業及び全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、本社移転及び賃貸用不動産（賃貸事業）の取得が中心であり、コンサルティング・不動産販売事業171,975千円、オペレーション事業3,633,622千円および全社共通26,303千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成17年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	土地	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	オークション・仲介事業 コンサルティング・不動産販売事業	本社機能	65,569	32,582	-	449,662	547,814	53(9)
東京事務所 (東京都中央区)	オークション・仲介事業 コンサルティング・不動産販売事業	営業業務	34,436	75,898	-	-	110,335	38(9)
賃貸用不動産 (大阪市阿倍野区)	オペレーション事業	賃貸設備	110,682	-	1,500,938	-	1,611,621	-(-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

(2) 国内子会社

(平成17年8月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地	ソフトウ エア	合計	
㈱アイディー ユービービー	DIVIO (大阪市北区)	オペレー ション事業	賃貸 設備	5,091	22,389	-	-	27,481	-(-)
	北浜T4B (大阪市中央 区)	オペレー ション事業	賃貸 設備	61,323	2,742	-	667	64,733	-(-)
	賃貸用不動産 (東大阪市)	オペレー ション事業	賃貸 設備	1,033,702	-	692,273	-	1,725,975	-(-)
	賃貸用不動産 (大阪市北区)	オペレー ション事業	賃貸 設備	68,107	-	148,526	-	216,633	-(-)

- (注) 1. 上記の他リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。
 2. 金額には消費税等を含んでおりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

(平成17年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
北浜T4B (大阪市中央区)	オペレーション 事業	賃貸設備	5	6,827	15,521

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	540,000
計	540,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年11月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	191,110	191,110	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	191,110	191,110	-	-

(注)平成17年3月1日を払込期日として公募増資を行い新株式30,000株を発行し、発行済株式の総数は191,110株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

平成15年11月26日開催定時株主総会特別決議（平成15年12月8日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成17年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年10月31日）
新株予約権の数（個）	9,920	9,920
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,920	9,920
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株引受権の行使の条件	（注）4	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2．本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3．平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4．新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会および平成15年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

平成15年11月26日開催定時株主総会特別決議（平成15年12月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成17年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年10月31日）
新株予約権の数（個）	2,830	2,830
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,830	2,830
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年11月27日 至平成25年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株引受権の行使の条件	（注）4	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2．本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3．平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4．新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会および平成15年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

平成16年11月26日開催定時株主総会特別決議（平成17年1月18日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成17年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年10月31日）
新株予約権の数（個）	4,510	4,490
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,510	4,490
新株予約権の行使時の払込金額（円）	198,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 198,000 資本組入額 99,000	同左
新株引受権の行使の条件	（注）3	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

2．本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3．新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会および平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年11月28日 (注) 1	200	4,270	10,000	213,500	-	-
平成12年12月23日 (注) 2	2,000	6,270	150,000	363,500	150,000	150,000
平成13年2月1日 (注) 3	150	6,420	15,000	378,500	15,000	165,000
平成13年8月29日 (注) 4	2,666	9,086	199,950	578,450	199,950	364,950
平成13年9月3日 (注) 5	200	9,286	10,000	588,450	-	364,950
平成13年11月29日 (注) 6	-	9,286	-	588,450	364,950	-
平成13年12月15日 (注) 7	300	9,586	30,000	618,450	30,000	30,000
平成14年2月1日 (注) 8	25	9,611	2,500	620,950	2,500	32,500
平成14年8月29日 (注) 9	900	10,511	90,000	710,950	90,000	122,500
平成15年10月31日 (注) 10	3,100	13,611	77,500	788,450	77,500	200,000
平成15年10月31日 (注) 11	-	13,611	-	788,450	1,550	201,550
平成16年3月3日 (注) 12	2,500	16,111	350,625	1,139,075	569,375	770,925
平成16年6月30日 (注) 13	144,999	161,110	-	1,139,075	-	770,925
平成17年1月5日 (注) 14	-	161,110	-	1,139,075	486,156	284,769
平成17年3月1日 (注) 15	30,000	191,110	2,648,940	3,788,015	2,648,910	2,933,678

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 池添吉則

2. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号

3. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 (株)日本エスコン、ガイドー住販(株)

4. 有償第三者割当
 発行価格 150,000円
 資本組入額 75,000円
 割当先 ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号
5. 合併
 相手先 (株)日本アイディュー
 合併比率 1 : 1
6. 欠損填補による資本準備金の取崩し
7. 有償第三者割当
 発行価格 200,000円
 資本組入額 100,000円
 割当先 (株)日本エスコン、白石孝誼、森川房子
8. 有償第三者割当
 発行価格 200,000円
 資本組入額 100,000円
 割当先 アイエスエフ投資事業組合
9. 有償第三者割当
 発行価格 200,000円
 資本組入額 100,000円
 主な割当先 青木達也、新光IPO投資事業組合1号、ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株)、他11名
10. 新株引受権行使
 行使価格 50,000円
 資本組入額 25,000円
 権利行使者 池添吉則、ジョン&フェロー・ホールディングス(株)、西田雅彦
11. 新株引受権行使に伴う資本準備金組入
12. 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行
 発行価格 400,000円
 引受価額 368,000円
 発行価額 280,500円
 資本組入額 140,250円
13. 株式分割
 平成16年5月17日開催の取締役会決議により平成16年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株に割合で分割いたしました。これにより発行済株式の総数は株式の分割割合に応じ144,999株増加し、161,110株となっております。
14. 商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金770,925千円のうち486,156千円を減少させ、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
15. 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行
 発行価格 187,210円
 発行価額 176,595円
 資本組入額 88,298円

(4) 【所有者別状況】

平成17年8月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	27	181	28	3	17,562	17,809	-
所有株式数(株)	-	14,330	7,985	25,827	11,305	11	131,652	191,110	-
所有株式数の割合(%)	-	7.50	4.18	13.51	5.92	0.01	68.89	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、152株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池添 吉則	兵庫県西脇市西脇985 - 6	18,580	9.72
杉野 公彦	大阪府堺市浜寺諏訪森町東3 - 267 - 16	9,000	4.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 - 10	8,190	4.29
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号	東京都港区六本木1丁目6 - 1	5,810	3.04
株式会社ニッシン	東京都新宿区西新宿1丁目6 - 1	5,200	2.72
ジョン&フェロー・ホールディングス株式会社	兵庫県西脇市西脇985 - 6	4,900	2.56
ピーエヌピーバリバ セキュリティーズサービス ロンドン (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE NW 1 6 AA LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	4,400	2.30
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	2,636	1.38
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4 - 5	1,842	0.96
神谷 紀男	奈良県奈良市学園新田町3035	1,700	0.89
計	-	62,258	32.57

- (注) 1. 前事業年度末主要株主であった池添吉則氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)および三菱信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、信託勘定に係わる持株数であります。
3. 三菱信託銀行株式会社は、平成17年10月1日をもってUFJ信託銀行と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,110	191,110	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	191,110	-	-
総株主の議決権	-	191,110	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が152株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

第三者割当増資により発行した株式について

当社代表取締役池添吉則、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号及びソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号ならびに大株主である杉野公彦は、新光証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、平成16年3月3日に始まり平成16年9月2日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)は、主幹事会社の書面による承諾なしには、所有する当社株式の一部について売却等を行わない旨を約束しておりました。

なお、当該株式について平成16年9月1日から平成16年9月2日の間に池添吉則、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号及びソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号並びに杉野公彦による株式の移動は行われておりません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社または当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対して、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めること等を目的として、商法第280条ノ20及び商法第280ノ21の規定に基づき、平成15年11月26日、平成16年11月26日および平成17年11月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成15年11月26日開催定時株主総会決議（平成15年12月8日取締役会決議）

決議年月日	平成15年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社使用人 38名 子会社取締役 1名 子会社使用人 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,170株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり20,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成17年11月27日から平成25年11月26日まで
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2．本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3．平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。

- (3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会および平成15年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

平成15年11月26日開催定時株主総会決議（平成15年12月15日開催取締役会決議）

決議年月日	平成15年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,830株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり20,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成17年11月27日から平成25年11月26日まで
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- （注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2．本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

- 3．平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。
- 4．新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会および平成15年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

平成16年11月26日開催定時株主総会決議（平成17年1月18日開催取締役会決議）

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社使用人 68名 子会社使用人 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,000株を上限とする（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	198,000円
新株予約権の行使期間	平成18年11月27日から平成23年11月26日まで
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2．新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」とする。）に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。なお、本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

- 3．新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会および平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 4．新株予約権の消却事由および消却の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合および3.(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。
- (3) その他の消却事由および消却条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会および平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
5. その他、新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議および「新株予約権割当契約」により定めるものとします。

平成17年11月25日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社子会社の取締役および使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年11月26日から平成24年11月25日まで
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」とします。)に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とするものとします。以下同じ。)を下回る場合は、当該終値とするものとします。なお、本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
 - (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
4. 新株予約権の消却事由および消却の条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合および3.(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。
 - (3) その他の消却事由および消却条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
5. その他、新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議および「新株予約権割当契約」により定めるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

平成16年11月26日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つと認識しております。利益配当につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるべく内部留保のため、創業以来現在に至るまで実施しておりません。

今後当社は中期経営計画に沿い、その進捗と各期の経営環境を勘案のうえ、利益の還元と企業価値の増大努めていく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月
最高(円)	-	-	-	2,300,000 485,000	300,000
最低(円)	-	-	-	786,000 202,000	139,000

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	215,000	210,000	208,000	184,000	191,000	164,000
最低(円)	183,000	185,000	158,000	161,000	152,000	142,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼CEO		池添 吉則	昭和39年12月9日生	平成元年4月 ミサワホーム(株)入社 平成10年10月 (株)日本アイディユー設立、代表取締役就任 平成11年9月 (株)アイディユー設立、代表取締役社長就任(現任) 平成14年9月 (株)マザーズオークションキャピタル代表取締役社長就任 平成15年3月 (株)アイディユービービービー代表取締役会長就任 平成15年11月 (株)アイディユービービービー代表取締役社長就任(現任) 平成16年7月 (株)マザーズオークションカンパニー代表取締役就任(現任)	18,580
代表取締役 副社長 兼COO		安部 眞一	昭和40年2月9日生	平成2年5月 (株)日本興行銀行入行 平成11年7月 モルガンスタンレー証券会社入社 平成15年8月 ドイツ証券会社入社 平成17年6月 (株)アイディユー入社 平成17年11月 (株)アイディユー代表取締役副社長就任(現任)	-
常務取締役 兼CMO	営業本部長	山本 高広	昭和39年12月17日生	昭和59年4月 アスベル(株)入社 平成2年4月 技巧開発(株)入社 平成5年12月 (株)創洋監査役就任 平成8年9月 (株)創洋取締役就任 平成13年3月 (株)マザーズオークションキャピタル監査役就任 平成13年4月 (株)アイディユー入社 平成14年1月 (株)マザーズオークションキャピタル監査役退任 (株)アイディユー取締役就任(現任) 東京ストラテジックコンサルティング事業部長就任 平成15年9月 首都圏営業本部長就任 平成16年4月 ホール営業本部長就任 平成16年9月 東日本オークション統括本部長就任 平成17年4月 営業本部長(現任) 平成17年11月 常務取締役就任(現任)	-
常務取締役 兼CFO	管理本部長	谷口 徹	昭和33年1月7日生	昭和56年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行)入行 平成12年7月 同行ストラクチャード商品部次長就任 平成16年4月 同行クレジットトレーディング部付、新生債権回収(株)出向 平成16年10月 同行退社 平成16年11月 (株)アイディユー取締役管理本部長就任(現任) 平成17年11月 常務取締役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 兼 C C O	管理本部副本部長	岩 真司	昭和40年3月19日生	昭和62年4月 ㈱大京入社 平成10年4月 新都市アトラス㈱取締役就任 平成11年8月 ㈱ジェー・ティー・ビー入社 平成12年7月 ソフトバンク・インベストメント㈱入社 平成13年8月 ㈱アイディユー取締役就任 (現任) 平成15年12月 ソフトバンク・インベストメント㈱退社 平成16年7月 マザーズオークションカンパニー監査役就任(現任) 平成16年9月 営業管理本部長就任 平成17年4月 管理本部副本部長就任(現任)	-
取締役 兼 C I O	営業本部 プロダクツグループ マネージングディレクター	田端 知明	昭和42年11月19日生	昭和63年4月 大和リゾート㈱入社 平成元年1月 フォード・ウイング㈱入社 平成7年10月 ㈱ヤマヒサ入社 平成8年4月 創洋㈱入社 平成11年12月 ㈱アイディユー入社 平成15年2月 執行役員就任 平成17年11月 取締役就任(現任)	-
常勤監査役		藤田 嘉彦	昭和17年8月30日生	平成13年2月 ㈱ニーツ監査役就任 平成16年7月 ㈱アイディユー入社 内部監査室室長就任 平成16年9月 コンプライアンス委員長就任 平成16年11月 ㈱アイディユー監査役就任 (現任)	10
監査役 (非常勤)		津田 尚廣	昭和31年8月14日生	昭和62年4月 最高裁司法研究所入所 平成2年4月 弁護士登録、なにわ橋法律事務所入所(現任) 平成13年11月 ㈱アイディユー監査役就任 (現任) 平成15年6月 東洋シャッター㈱監査役就任 (現任)	-
監査役 (非常勤)		松本 徹	昭和37年4月3日生	平成2年4月 最高裁司法研究所入所 平成4年4月 弁護士登録、大江橋法律事務所入所 平成7年9月 LeBoeuf, Lamb, Green & MacRae 法律事務所入所 平成12年1月 松本総合法律事務所開設 平成13年1月 アクア淀屋橋法律事務所開設 ニューヨーク州弁護士(現任) 平成13年11月 ㈱アイディユー監査役就任 (現任) 平成14年6月 大日本スクリーン製造㈱取締役 就任(現任)	-
計					18,590

(注) 1. 監査役の津田尚廣及び松本徹は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
荻原 正孝	昭和17年5月29日	昭和57年6月 (株)キーエンス入社 平成7年12月 (株)ラウンドワン取締役就任 平成12年6月 同社監査役 平成15年9月 (株)アイディーユー入社 平成15年11月 (株)アイディーユー取締役就任 (株)アイディーユーピーピーピー監査役就任 平成16年11月 (株)アイディーユー顧問(現任)	-

3. (株)マザーズオークションキャピタルは平成17年3月(株)エムエーピーに商号変更しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。オークション市場の確立に向け、積極的な業容拡大を図っていることから、経営上の意思決定の迅速化、業務執行に対する監視や内部管理体制の充実など、今後、更にコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に取り組んでまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会において経営の基本方針および会社の重要事項の決定を実施し、監査役会においては各部門の業務監査を監査役にて定期的実施し、業務執行上の社内規定の遵守および適法性を監視しております。併せてコンプライアンスの徹底を図ると同時に、法律上の判断が必要な場合においては、社外監査役（弁護士）との協議を通して適宜適切なアドバイスを受けており、会社経営における適法性の維持を図っております。なお、当社の現任の取締役は6名で、監査役は3名（2名が社外監査役）であります。

また、平成16年9月1日より会社組織にコンプライアンス委員会を設け、法令はもとより社会的規範および社内規定等を遵守するための企業倫理規範の規程を制定するとともに、当社グループ全社の横断的な調査・監督機関としてコンプライアンス経営の維持、向上および推進を支援し、コンプライアンス重視の経営を周知徹底させるために、教育、啓蒙等必要な施策を実施しております。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役松本徹氏はアクア淀屋橋法律事務所の弁護士であり、同社は当社との間において、顧問契約を行っております。また社外監査役津田尚廣氏は人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役は選任していません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会を合計35回開催し、経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を実施いたしました。監査役会につきましては合計13回開催し、主に業務の適法性と合理性に関する監査を実施いたしました。

会計監査の状況

1. 業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 鎌倉 寛保（監査法人トーマツ）

指定社員 業務執行社員 丹治 茂雄（監査法人トーマツ）

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補 7名

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 61,526千円

監査役を支払った報酬 11,700千円

監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツに対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 19,500千円

上記以外の業務に基づく報酬の金額 9,700千円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年9月1日から平成16年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）の連結財務諸表並びに第5期事業年度（平成15年9月1日から平成16年8月31日まで）及び第6期事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年8月31日)		当連結会計年度 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	2	2,627,397		4,280,274	
2. 売掛金		88,947		33,311	
3. たな卸資産	2	595,686		5,698,275	
4. 買取債権		470,000		1,034,366	
5. 繰延税金資産		32,016		46,488	
6. その他		210,895		243,996	
貸倒引当金		2,030		2,330	
流動資産合計		4,022,912	83.9	11,334,382	64.1
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	2	148,971		1,422,738	
減価償却累計額		28,144	120,826	43,825	1,378,912
(2) 工具、器具及び備品		140,928		224,729	
減価償却累計額		39,966	100,962	90,393	134,335
(3) 土地	2		-		2,389,668
(4) 建設仮勘定			1,837		160,270
有形固定資産合計			223,626		4,063,187
			4.7		23.0
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア	2		41,166		450,330
(2) その他	2		1,841		32,303
無形固定資産計			43,008		482,633
			0.9		2.8
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1		27,830		224,256
(2) 匿名組合出資金			302,953		-
(3) 長期営業目的 投資有価証券	1		-		1,322,580
(4) 差入保証金			97,106		148,205
(5) 繰延税金資産			37,589		40,787
(6) その他	1		120,016		131,409
貸倒引当金			81,072		78,400
投資その他の資産合計			504,422		1,788,839
			10.5		10.1
固定資産合計			771,057		6,334,661
			16.1		35.9
資産合計			4,793,970		17,669,043
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年8月31日)		当連結会計年度 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金		783,100		4,845,000	
2. 1年以内返済予定長期 借入金		118,000		431,344	
3. 1年以内償還予定社債		-		80,000	
4. 未払法人税等		263,630		360,019	
5. 未払金		320,692		264,802	
6. その他		266,793		83,097	
流動負債合計		1,752,216	36.6	6,064,263	34.3
固定負債					
1. 社債		100,000		330,000	
2. 長期借入金		424,500		2,338,551	
3. 預り保証金		57,112		492,697	
4. 退職給付引当金		1,040		1,232	
5. 役員退職慰労引当金		8,750		17,390	
6. その他		-		30,636	
固定負債合計		591,402	12.3	3,210,506	18.2
負債合計		2,343,619	48.9	9,274,770	52.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		-	-	-	-
(資本の部)					
資本金	3	1,139,075	23.8	3,788,015	21.4
資本剰余金		770,925	16.1	3,419,835	19.4
利益剰余金		541,721	11.3	1,187,262	6.7
その他有価証券評価差額 金		1,370	0.1	839	0.0
資本合計		2,450,351	51.1	8,394,273	47.5
負債、少数株主持分及び 資本合計		4,793,970	100.0	17,669,043	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			9,939,808	100.0		6,918,500	100.0
売上原価			8,079,245	81.3		3,329,690	48.1
売上総利益			1,860,562	18.7		3,588,809	51.9
販売費及び一般管理費							
1. 給与手当		247,289			582,842		
2. 広告宣伝費		14,868			431,895		
3. 支払手数料		96,415			300,228		
4. 貸倒引当金繰入額		477			17		
5. 退職給付費用		704			728		
6. 役員退職慰労引当金繰 入額		5,795			10,380		
7. その他		684,241	1,049,791	10.6	925,303	2,251,394	32.6
営業利益			810,771	8.1		1,337,414	19.3
営業外収益							
1. 受取利息		13			2,021		
2. 受取配当金		-			3,312		
3. 金利スワップ評価益		5,436			-		
4. 匿名組合出資分配金		2,953			-		
5. 受取手数料		287			313		
6. 講演料収入		167			150		
7. 持分法による投資利益		-			221		
8. その他		3,010	11,867	0.1	890	6,909	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		143,211			102,511		
2. 株式公開関連費用		31,763			-		
3. 新株発行費		24,261			39,714		
4. 社債発行費		-			14,800		
5. 貸倒引当金繰入額		81,072			6,825		
6. シンジケートローン 手数料		-			20,106		
7. その他		1,780	282,088	2.8	10,461	194,419	2.8
経常利益			540,549	5.4		1,149,904	16.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 雇用開発助成金収入		3,879			-		
2. 償却債権取立益		12,277			4,432		
3. 貸倒引当金戻入益		9,540			-		
4. 固定資産売却益	1	21,301			-		
5. 前期損益修正益	2	28,640			-		
6. 新株予約権戻入益		450	76,089	0.8	-	4,432	0.0
特別損失							
1. 役員退職慰労金		2,145			-		
2. 金利スワップ解約損		27,902			-		
3. 事業閉鎖損	3	21,354			-		
4. 補償金		12,000			-		
5. 固定資産除却損	4	-			18,434		
6. 前期損益修正損	5	-			35,510		
7. その他		-	63,401	0.6	10,869	64,813	0.9
税金等調整前当期純利益			553,237	5.6		1,089,523	15.7
法人税、住民税及び事業税		262,356			462,012		
法人税等調整額		24,530	237,825	2.4	18,030	443,982	6.4
当期純利益			315,411	3.2		645,540	9.3

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			122,500		770,925
資本剰余金増加高					
1.増資による新株式の発行		569,375		2,648,910	
2.新株引受権行使による新株式の発行		79,050	648,425	-	2,648,910
資本剰余金期末残高			770,925		3,419,835
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			226,309		541,721
利益剰余金増加高					
当期純利益		315,411	315,411	645,540	645,540
利益剰余金期末残高			541,721		1,187,262

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		553,237	1,089,523
2. 減価償却費		76,187	157,175
3. 長期前払費用償却		4,929	3,559
4. 受取利息及び受取配当金		13	5,334
5. 支払利息		143,211	102,511
6. 匿名組合出資分配金		2,953	-
7. 株式公開関連費用		31,763	-
8. 新株発行費		24,261	39,714
9. 貸倒引当金の増加額又は減少額()		55,494	2,367
10. 退職給付引当金の増加額		656	192
11. 役員退職慰労引当金の増加額		4,220	8,640
12. 固定資産売却益		21,301	-
13. 固定資産除却損		-	18,434
14. 事業閉鎖損		21,354	-
15. 売上債権の減少額		308,469	54,711
16. たな卸資産の増加額()又は減少額		1,294,041	6,876,359
17. 営業目的投資有価証券の増加額		-	1,054,740
18. 営業目的出資金の増加額		-	27,028
19. 買取債権の増加額		-	564,366
20. 預り保証金の増加額又は減少額()		958,977	476,686
21. 未払金の増加額又は減少額()		34,051	50,271
22. その他	2	185,371	114,405
小計		1,383,261	6,743,727
23. 利息及び配当金の受取額		262	5,334
24. 利息の支払額		141,118	93,181
25. 法人税等の支払額		10,038	385,763
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,232,367	7,217,337

		前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		30,000	-
2. 定期預金の払戻による収入		30,000	50,000
3. 投資有価証券の取得による支出		8,000	150,000
4. 有形固定資産の取得による支出		124,590	3,902,285
5. 有形固定資産の売却による収入		1,356,188	-
6. 無形固定資産の取得による支出		39,878	503,586
7. 短期貸付金の回収による収入		80,250	-
8. 差入保証金による支出		63,583	82,473
9. 匿名組合出資金による支出		300,000	-
10. 連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	2	-	2,850
11. その他		2,960	20,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		903,346	4,570,473
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増加額		158,100	5,712,616
2. 長期借入金による収入		680,000	2,745,755
3. 長期借入金の返済による支出		1,898,408	518,360
4. 社債の発行による収入		50,000	382,538
5. 社債の償還による支出		-	90,000
6. 株式公開関連費用の支出額		31,763	-
7. 株式の発行による収入		1,059,929	5,258,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,857	13,490,686
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		2,153,571	1,702,876
現金及び現金同等物の期首残高		358,826	2,512,397
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,512,397	4,215,274

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社名 (株)マザーズオークションキャピタル (株)アイディーユービービービー (株)マザーズオークションカンパニー (株)マザーズオークションカンパニーは当社が全額出資の子会社として新規設立したため当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社名 (株)アイディーユービービービー (株)マザーズオークションカンパニー なお、前連結会計年度まで連結範囲に含めていた(株)マザーズオークションキャピタル(平成17年3月10日付(株)エムエービーに商号変更しております。)については、株式の譲渡により持分比率が減少し、持分法適用関連会社になっておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法の適用の対象となる関連会社等はありません。</p>	<p>持分法適用関連会社 3社 持分法関連会社名 (株)エムエービー (株)アイディーユー総合事務所 (有)ノースナイン (株)アイディーユー総合事務所は、当連結会計年度において、株式を追加取得し、関連会社となったため、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。 (有)ノースナインは、当連結会計年度に設立し、関連会社となったため、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。 なお、上記のうち営業目的の匿名組合への出資額については、短期若しくは長期の営業目的有価証券又は出資金に計上し、それから生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上又は売上原価に計上するとともに、上記の出資額から加減する処理を行っております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)								
2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、北浜T 4 Bの建物付属設備については北浜T 4 Bの建物の定期借家契約期間(10年)に基づく定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～45年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。</p>	建物	3年～45年	工具、器具及び備品	4年～10年	<p>デリバティブ 同左 たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品・商品 同左</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、北浜T 4 Bの建物付属設備については北浜T 4 Bの建物の定期借家契約期間(10年)に基づく定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～41年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 同左</p>	建物	3年～41年	工具、器具及び備品	4年～10年
建物	3年～45年									
工具、器具及び備品	4年～10年									
建物	3年～41年									
工具、器具及び備品	4年～10年									
3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>創立費 商法施行規則の規定に基づき5年間で均等償却しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>創立費</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>新株発行費 同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
<p>4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>6) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は連結会計年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ対象及びヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>コンサルティング収入の売上計上基準</p> <p>「コンサルティング・不動産販売事業」セグメントの売上高のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。</p> <p>なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。</p> <p>匿名組合出資金の会計処理</p>	<p>コンサルティング収入の売上計上基準</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。</p> <p>匿名組合出資金の会計処理 イ) 貸借対照表の表示</p> <p>当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間では、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
		<p>ロ) 損益区分</p> <p>営業目的有価証券及び出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」又は「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上していましたが、匿名組合投資事業を主たる事業の一つとして位置付け、定款の事業目的変更、組織的な対応、営業活動の継続的な遂行及び金額的重要性が増してきたことから当連結会計年度より売上高(匿名組合利益)ないし売上原価(匿名組合損失)として処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上高、売上原価及び営業利益はそれぞれ、1,091,318千円、145,635千円及び945,683千円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響ありません。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物)は、 手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なりスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなっておりま す。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「受取配当金」は、前連結会計年度には、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「受取配当金」の金額は78千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「買取債権の増加額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「買取債権の増加額」は、470,000千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年 8月31日)	当連結会計年度 (平成17年 8月31日)						
1	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">79,998千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期営業目的投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">244,244千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">27,028千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	79,998千円	長期営業目的投資有価証券	244,244千円	投資その他の資産(その他)	27,028千円
投資有価証券(株式)	79,998千円						
長期営業目的投資有価証券	244,244千円						
投資その他の資産(その他)	27,028千円						
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務						
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産						
現金及び預金	現金及び預金						
たな卸資産	たな卸資産						
計	計						
35,000千円	35,000千円						
311,819千円	3,314,186千円						
346,819千円	2,193,211千円						
	建物						
	ソフトウェア						
	無形固定資産(その他)						
	計						
	7,134,918千円						
(2) 対応債務	(2) 対応債務						
1年以内返済予定長期借入金	短期借入金						
長期借入金	1年以内返済予定長期借入金						
計	長期借入金						
36,000千円	計						
259,000千円	4,685,000千円						
295,000千円							
3 当社の発行済株式総数は普通株式161,110株であります。	3 当社の発行済株式総数は普通株式191,110株であります。						
	4 偶発債務						
	連結会社以外の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。						
	百又開発(株)						
	66,337千円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
<p>1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>(固定資産売却益)</p> <p style="padding-left: 20px;">建物、土地 21,301千円</p>	1
<p>2 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度消費税額修正 20,187千円</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度賃借料修正 8,452千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">合 計 28,640千円</p>	2
<p>3 美容事業閉鎖に伴う損失であります。</p>	3
<p>4</p>	4
	<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物付属設備 15,518千円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 2,915千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">合 計 18,434千円</p>
<p>5</p>	5
	<p>5 過年度不動産売却損益の修正であります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,627,397千円</td> </tr> <tr> <td>担保提供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">35,000千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,512,397千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	2,627,397千円	担保提供している定期預金	35,000千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	80,000千円	現金及び現金同等物	2,512,397千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,280,274千円</td> </tr> <tr> <td>担保提供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">35,000千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,215,274千円</td> </tr> </table> <p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により、(株)マザーズオークションキャピタル(平成17年3月10日(株)エムエーピーに商号変更しております。)を連結子会社から持分法適用関連会社に変更したことに伴う、変更時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。</p> <p>資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,892,727千円</td> </tr> <tr> <td>(内たな卸資産)</td> <td style="text-align: right;">1,773,770千円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,022千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,743,031千円</td> </tr> <tr> <td>(内短期借入金)</td> <td style="text-align: right;">1,670,000千円)</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">41,101千円</td> </tr> </table> <p>株式の売却価額と売却による支出との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式売却価額</td> <td style="text-align: right;">55,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却時の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">57,850千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,850千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,280,274千円	担保提供している定期預金	35,000千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	30,000千円	現金及び現金同等物	4,215,274千円	流動資産	1,892,727千円	(内たな卸資産)	1,773,770千円)	固定資産	2,022千円	流動負債	1,743,031千円	(内短期借入金)	1,670,000千円)	固定負債	41,101千円	株式売却価額	55,000千円	株式売却時の現金及び現金同等物	57,850千円	子会社株式の売却による支出	2,850千円
現金及び預金勘定	2,627,397千円																																		
担保提供している定期預金	35,000千円																																		
預入期間が3ヶ月超の定期預金	80,000千円																																		
現金及び現金同等物	2,512,397千円																																		
現金及び預金勘定	4,280,274千円																																		
担保提供している定期預金	35,000千円																																		
預入期間が3ヶ月超の定期預金	30,000千円																																		
現金及び現金同等物	4,215,274千円																																		
流動資産	1,892,727千円																																		
(内たな卸資産)	1,773,770千円)																																		
固定資産	2,022千円																																		
流動負債	1,743,031千円																																		
(内短期借入金)	1,670,000千円)																																		
固定負債	41,101千円																																		
株式売却価額	55,000千円																																		
株式売却時の現金及び現金同等物	57,850千円																																		
子会社株式の売却による支出	2,850千円																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)				当連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額			
	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計		工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計
取得価額相当額 (千円)	76,027	3,500	79,527	取得価額相当額 (千円)	67,584	3,500	71,084
減価償却累計額 相当額(千円)	18,145	1,866	20,011	減価償却累計額 相当額(千円)	28,706	2,566	31,273
期末残高相当額 (千円)	57,882	1,633	59,515	期末残高相当額 (千円)	38,877	933	39,810
(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法 により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			15,429千円	1年以内			14,177千円
1年超			44,829千円	1年超			26,766千円
合計			60,258千円	合計			40,943千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額 を控除した方法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額			
支払リース料			13,347千円	支払リース料			16,822千円
減価償却費相当額			12,519千円	減価償却費相当額			15,623千円
支払利息相当額			1,262千円	支払利息相当額			1,675千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 同左			
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 同左			
(5) オペレーティングリース取引				(5) オペレーティングリース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			36,000千円	1年以内			36,000千円
1年超			324,000千円	1年超			288,000千円
合計			360,000千円	合計			324,000千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成16年8月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,128	16,830	2,298
	債券			
	その他			
	合計	19,128	16,830	2,298

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	11,000

当連結会計年度(平成17年8月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,128	17,721	1,407
	債券			
	その他			
	合計	19,128	17,721	1,407

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
長期営業目的投資有価証券	1,322,580
その他	126,537
関連会社株式	79,998

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 借入金の変動金利リスクを固定する目的で金利スワップ取引を利用しております。 なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用しております。 ヘッジ手段及びヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 当社はデリバティブ取引に関して、借入に伴う金利スワップ取引のみに限定しております。 リスク管理の担当部署は経理部であり、契約に基づく期間毎のスワップレートの決定時に損益計算を行い、社長の承認を得る方法でリスク管理を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成15年9月1日 至平成16年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員退職金の金額につき退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,040千円
退職給付引当金	1,040千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	704千円
退職給付費用合計	704千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度(自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員退職金の金額につき退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,232千円
退職給付引当金	1,232千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	728千円
退職給付費用合計	728千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年8月31日)	当連結会計年度 (平成17年8月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 760</p> <p>未払事業税 23,194</p> <p>その他 14,549</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 38,504</p> <p>評価性引当額 6,488</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 32,016</p> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 32,785</p> <p>役員退職慰労引当金 3,538</p> <p>その他 3,244</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 39,569</p> <p>評価性引当額 1,980</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 37,589</p>	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 929</p> <p>未払事業税 45,559</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 46,488</p> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 31,673</p> <p>繰越欠損金 35,853</p> <p>役員退職慰労引当金 7,033</p> <p>その他 2,290</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 76,850</p> <p>評価性引当額 36,063</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 40,787</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.8%</p> <p>住民税均等割 0.6%</p> <p>評価性引当額の減少 1.3%</p> <p>その他 1.1%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.0%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1%</p> <p>住民税均等割 0.6%</p> <p>I T 促進税制特別控除 5.0%</p> <p>評価性引当額の増加 3.3%</p> <p>その他 0.4%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.8%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

	オークション・仲介事業 (千円)	コンサルティング・ 不動産販売 事業 (千円)	オペレー ション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	743,757	8,693,594	502,456	9,939,808	-	9,939,808
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	557,603	10,476	15,342	583,421	583,421	-
計	1,301,360	8,704,070	517,798	10,523,229	583,421	9,939,808
営業費用	1,148,156	7,832,471	445,420	9,426,048	297,011	9,129,037
営業利益又は営業損失 ()	153,203	871,599	72,378	1,097,180	286,409	810,771
資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	864,915	3,062,853	547,837	4,475,606	318,364	4,793,970
減価償却費	14,524	9,918	46,140	70,583	5,604	76,187
資本的支出	121,721	21,152	44,601	187,475	7,201	194,677

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) オークション・仲介事業.....オークション形式による不動産取引及び一般仲介による媒介。

(2) コンサルティング・不動産販売事業.....定期借地権等の手法を駆使した不動産の有効活用に関するコンサルティング及び不動産の売買。

(3) オペレーション事業.....不動産の再生ビジネス(リモデリング)の企画、運営。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は286,409千円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(定期預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は318,364千円であります。

当連結会計年度（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）

	オークション・仲介事業（千円）	コンサルティング・不動産販売事業（千円）	オペレーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,133,634	5,572,421	212,443	6,918,500	-	6,918,500
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	222,479	-	1,351	223,830	223,830	-
計	1,356,113	5,572,421	213,795	7,142,330	223,830	6,918,500
営業費用	963,862	3,754,959	393,853	5,112,675	468,409	5,581,085
営業利益又は営業損失（ ）	392,250	1,817,462	180,058	2,029,654	692,240	1,337,414
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,887,976	11,441,386	3,927,840	17,257,202	411,840	17,669,043
減価償却費	113,983	6,082	29,924	149,991	7,183	157,175
資本的支出	601,989	171,975	3,633,622	4,407,588	26,303	4,433,891

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) オークション・仲介事業.....オークション形式による不動産取引及び一般仲介による媒介。
(2) コンサルティング・不動産販売事業.....定期借地権等の手法を駆使した不動産の有効活用に関するコンサルティング及び不動産の売買。
(3) オペレーション事業.....不動産の再生ビジネス（リモデリング）の企画、運営。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は692,360千円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は411,840千円であります。

5. （会計処理の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額に係る収益及び費用の計上方法を変更しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「コンサルティング・不動産販売事業」において売上高、営業費用及び営業利益はそれぞれ1,091,318千円、145,635千円及び945,683千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	池添吉則	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接14.3	-	-	増資引受（注1）	155,000	-	-
								ストックオプションの付与（注2）	152,600 (割当株数7,630株)	-	152,600 (割当株数7,630株)
役員	山本高広	-	-	当社取締役	-	-	-	ストックオプションの付与（注2）	20,000 (割当株数1,000株)	-	20,000 (割当株数1,000株)
役員	高瀬直樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.1	-	-	ストックオプションの付与（注2）	20,000 (割当株数1,000株)	-	20,000 (割当株数1,000株)
役員	岩眞司	-	-	当社取締役	-	-	-	ストックオプションの付与（注2）	4,000 (割当株数200株)	-	4,000 (割当株数200株)

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 増資引受は新株引受権付社債の新株引受権の権利行使によるものであります。

2. 平成15年11月26日開催の第4期定時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与が決議されたことによるものであります。

なお、「取引金額」欄は当連結会計年度におけるストックオプションの付与による割当株数に行使価格を乗じた金額を記載しており、「期末残高」欄は当連結会計年度末におけるストックオプション残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	池添吉則	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接9.7	-	-	ストックオプションの付与（注1）	297,000 (割当株数1,500株)	-	449,600 (割当株数9,130株)
役員	山本高広	-	-	当社取締役	-	-	-	ストックオプションの付与（注1）	43,560 (割当株数220株)	-	63,560 (割当株数1,220株)
役員	岩眞司	-	-	当社取締役	-	-	-	ストックオプションの付与（注1）	43,560 (割当株数220株)	-	47,560 (割当株数420株)
役員	谷口徹	-	-	当社取締役	-	-	-	ストックオプションの付与（注1）	43,560 (割当株数220株)	-	43,560 (割当株数220株)
役員	松本徹	-	-	当社社外監査役	-	-	-	顧問料等（注2）	47,108	未払金（注2）	4,191

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 平成16年11月26日開催の第5期定時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与が決議されたことによるものであります。

なお、「取引金額」欄は当連結会計年度におけるストックオプションの付与による割当株数に行使価格を乗じた金額を記載しており、「期末残高」欄は当連結会計年度末におけるストックオプション残高を記載しております。

2. 報酬額につきましては、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。なお、顧問料等には消費税は含まれておりませんが、未払金には消費税が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	有限会社ノースサイン	東京都千代田区	3,000	匿名組合契約に基づく出資	-	-	-	匿名組合への出資（注）	150,000	長期営業目的投資有価証券	149,183

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、有限会社ノースサインを営業者とする匿名組合に対し、50%の匿名組合出資をしております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
1株当たり純資産額	15,209円 18銭	1株当たり純資産額	43,923円 78銭
1株当たり当期純利益金額	2,198円 61銭	1株当たり当期純利益金額	3,662円 99銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,105円 55銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,432円 07銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	315,411	645,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	315,411	645,540
期中平均株式数(株)	143,459	176,233
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,340	11,857
(うち新株予約権)	(6,340)	(11,857)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成15年9月1日至平成16年8月31日)

1. ストックオプション

当社は、平成16年11月26日開催の当社第5期定時株主総会において、ストックオプション制度導入のため、商法第280条ノ20および第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式5,000株を総株数の上限とします。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

5,000個を上限とします。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとします。)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とします。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」とします。)に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除くものとします。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。以下同じ。)を下回る場合は、当該終値とします。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含むものとします。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除くものとします。)する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとします。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成18年11月27日から平成23年11月26日までとします。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではないものとします。

その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(8) 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。新株予約権者が死亡した場合および（7）に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

その他の消却事由および消却条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(9) 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。

(10) その他、新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議および「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

当連結会計年度（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）

1. 当社は、株式会社UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。

コミットメント型シンジケートローンの概要

- (1) 契約金額 : 総額54億円
(2) 契約締結日 : 平成17年9月30日
(3) コミットメント期間 : 1年
(4) アレンジャー兼エージェント : 株式会社UFJ銀行
(5) 資金使途 : 不動産または不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金および当社子会社である株式会社アイディーユービービービーへの融資資金
(6) 財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。
各決算期末における連結および単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと
各決算期末における連結および単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること
各決算期末における連結および単体の貸借対照表における有利子負債の金額を自己資本の金額の3倍以内に維持すること

2. 当社は、株式会社あおぞら銀行をアレンジャーとするタームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結することを決定いたしました。

タームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローンの概要

- (1) 契約金額 : 総額66億円
(2) 契約締結日 : 平成17年11月24日
(3) コミットメント期間 : 1年
(ターム貸付満了日 平成20年11月28日)
(4) アレンジャー兼エージェント : 株式会社あおぞら銀行
(5) 資金使途 : 不動産または不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金および当社子会社である株式会社アイディーユービービービーへの融資資金
(6) 財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。
各決算期末における連結および単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと
各決算期末における連結および単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること
各決算期末における連結および単体の貸借対照表における有利子負債の金額を自己資本の金額の3倍以内に維持すること

3. 当社は、「MOTHER'S AUCTION」メンバーシップの国内販売とそれに付帯する業務を行うため、下記のとおり子会社を設立いたしました。

子会社の概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 会社の名称 | : 株式会社マザーズオークション |
| (2) 設立の時期 | : 平成17年9月2日 |
| (3) 本店所在地 | : 東京都中央区 |
| (4) 資本の額 | : 1億円 |
| (5) 出資比率 | : 当社100% |

4. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。

販売用不動産の概要

- | | |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 所在 | : 大阪市北区及び大阪市中央区所在の事務所ビル2棟 |
| (2) 取得金額 | : 総額約54億円 |
| (3) 取得日 | : 平成17年11月21日 |
| (4) その他 | : 取得資金については、平成17年9月30日締結のUFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローンによる借入れ48億円を予定しております。 |

5. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。

販売用不動産の概要

- | | |
|----------|-------------------------------------------|
| (1) 所在 | : 大阪市中央区の事務所ビル |
| (2) 取得金額 | : 総額約25億円 |
| (3) 取得日 | : 平成17年11月9日 |
| (4) その他 | : 取得資金については、自己資金及び金融機関他からの借入れにより充当しております。 |

6. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行いました。

匿名組合出資の概要

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 出資先会社の名称 | : 有限会社Source |
| (2) 金額 | : 21億円 |
| (3) 出資日 | : 平成17年11月9日 |

7. ストックオプション

当社は、平成17年11月26日開催の当社第6期定時株主総会において、ストックオプション制度導入のため、商法第280条ノ20および第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社ならびに当社子会社の取締役および使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社ならびに当社子会社の取締役および使用人

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式5,000株を総株数の上限とします。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとするものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとするものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

5,000個を上限とします。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとします。)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とします。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」とします。)に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除くものとして)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。以下同じ。)を下回る場合は、当該終値とするものとします。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含むものとして)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除くものとして)する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとします。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成19年11月26日から平成24年11月25日までとします。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではないものとします。

その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(8) 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。新株予約権者が死亡した場合および（7）に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

その他の消却事由および消却条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(9) 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。

(10) その他、新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議および「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アイディーユー	第1回無担保社債	平成15年1月29日	50,000	50,000	0.68	なし	平成20年1月29日
株式会社マザーズオークションキャピタル	第1回無担保社債	平成15年10月24日	50,000	-	3.00	なし	平成17年10月24日
株式会社アイディーユー	第2回無担保社債	平成16年10月29日	-	360,000 (80,000)	0.76	なし	平成21年10月29日
合計		-	100,000	410,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 株式会社マザーズオークションキャピタルは、平成17年3月10日付で株式会社エムエーピーに商号変更しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	80,000	130,000	80,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	783,100	4,845,000	1.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	118,000	431,344	2.37	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	424,500	2,338,551	1.63	平成18年12月26日～ 平成33年7月15日
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	1,325,600	7,614,895	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	402,972	261,403	237,618	1,261,835

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	2	1,594,834		4,219,148	
2.売掛金	1	703,233		29,728	
3.仕掛品		159,513		197,450	
4.仕掛販売用不動産	2	-		5,499,394	
5.貯蔵品		671		1,169	
6.買取債権		-		496,037	
7.前払費用		11,118		20,450	
8.繰延税金資産		33,359		55,927	
9.関係会社短期貸付金		762,127		990,000	
10.立替金		27,223		4,160	
11.その他	1	4,203		151,101	
貸倒引当金		24,544		25,663	
流動資産合計		3,271,742	81.9	11,638,905	73.4
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物	2	67,789		235,171	
減価償却累計額		19,864	47,924	24,482	210,688
(2)工具、器具及び備品		98,980		179,445	
減価償却累計額		32,894	66,085	70,963	108,481
(3)土地	2		-		1,500,938
(4)建設仮勘定			1,837		160,270
有形固定資産合計		115,848	2.9	1,980,379	12.5
2.無形固定資産					
(1)商標権	2		1,333		8,381
(2)電話加入権			339		339
(3)ソフトウェア	2		41,166		449,662
(4)その他			-		23,583
無形固定資産合計		42,840	1.1	481,966	3.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		27,830		144,258	
(2) 関係会社株式		120,000		85,001	
(3) 匿名組合出資金		302,953		-	
(4) 長期営業目的投資有 価証券		-		1,078,335	
(5) 関係会社長期営業目 的投資有価証券		-		244,244	
(6) 関係会社長期営業目 的出資金		-		27,028	
(7) 破産更生債権等		71,575		79,975	
(8) 長期前払費用		4,249		2,034	
(9) 差入保証金		70,106		125,405	
(10) 繰延税金資産		33,719		40,787	
(11) その他		3,231		9,737	
貸倒引当金		71,575		78,400	
投資その他の資産合計		562,090	14.1	1,758,407	11.1
固定資産合計		720,778	18.1	4,220,753	26.6
資産合計		3,992,520	100.0	15,859,659	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金		783,100		4,845,000	
2. 1年以内返済予定長期 借入金		97,000		341,000	
3. 1年以内償還予定社債		-		80,000	
4. 未払金		135,226		224,780	
5. 未払費用		30		11,386	
6. 未払法人税等		253,194		359,877	
7. 未払消費税等		30,618		-	
8. 前受金		548		16,529	
9. 預り金		19,929		36,925	
流動負債合計		1,319,647	33.1	5,915,499	37.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 社債		50,000		330,000	
2. 長期借入金		165,500		816,500	
3. 退職給付引当金		1,040		1,232	
4. 役員退職慰労引当金		8,550		16,890	
5. 預り保証金		-		338,520	
固定負債合計		225,090	5.6	1,503,142	9.5
負債合計		1,544,737	38.7	7,418,641	46.8
(資本の部)					
資本金	4	1,139,075	28.5	3,788,015	23.9
資本剰余金					
1. 資本準備金		770,925		2,933,678	
2. その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		-		486,156	
資本剰余金合計		770,925	19.3	3,419,835	21.5
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		539,153		1,234,007	
利益剰余金合計		539,153	13.5	1,234,007	7.8
その他有価証券評価差額 金		1,370	0.0	839	0.0
資本合計		2,447,783	61.3	8,441,017	53.2
負債及び資本合計		3,992,520	100.0	15,859,659	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)			当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高	1							
1. オークション・仲介売上高		1,301,360		1,134,736				
2. コンサルティング売上高		1,375,653		2,722,616				
3. 不動産販売売上高		-		2,197,575				
4. オペレーション売上高		-	2,677,013	100.0	40,273	6,095,201	100.0	
売上原価								
1. オークション・仲介売上原価		786,901		207,746				
2. コンサルティング売上原価		151,538		322,438				
3. 不動産販売売上原価		-		1,973,243				
4. オペレーション売上原価		-	938,439	35.1	8,479	2,511,907	41.2	
売上総利益				1,738,573	64.9		3,583,294	58.8
販売費及び一般管理費								
1. 給与手当		226,701		561,331				
2. 賞与	81,471		1,991					
3. 役員報酬	46,275		73,226					
4. 広告宣伝費	14,637		431,725					
5. 旅費交通費	73,902		87,958					
6. 地代家賃	68,992		126,091					
7. 支払手数料	90,151		295,439					
8. 減価償却費	26,689		62,460					
9. 貸倒引当金繰入額	15,826		1,119					
10. 業務委託料	86,531		99,784					
11. 退職給付費用	704		728					
12. 役員退職慰労引当金繰入額	5,595		10,080					
13. その他	275,295	1,012,774	37.8	455,700	2,207,636	36.2		
営業利益			725,798	27.1		1,375,657	22.6	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)			当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息	1	18,878			20,829		
2. 受取配当金		-			3,308		
3. 受取手数料		527			313		
4. 匿名組合出資分配金		2,953			-		
5. 金利スワップ評価益		5,436			-		
6. その他		1,486	29,281	1.1	773	25,223	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		99,377			93,928		
2. 社債利息		1,620			3,011		
3. 貸倒引当金繰入額		80,946			6,825		
4. 株式公開関連費用		31,763			-		
5. 新株発行費		24,261			39,714		
6. 社債発行費		-			14,800		
7. シンジケートローン手 数料		-			20,106		
8. その他		1,780	239,748	8.9	10,123	188,509	3.1
経常利益			515,331	19.3		1,212,372	19.9
特別利益							
1. 雇用開発助成金収入		3,879			-		
2. 貸倒引当金戻入益		6,344			-		
3. 前期損益修正益	2	28,640			-		
4. 金利スワップ解約益		5,648			-		
5. 新株予約権戻入益		450			-		
6. 償却債権取立益		-	44,962	1.7	28	28	0.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	-			17,544		
2. 役員退職慰労金		445			-		
3. 補償金		12,000			-		
4. 前期損益修正損	4	-			46,289		
5. 子会社株式評価損		-	12,445	0.5	9,999	73,833	1.2
税引前当期純利益			547,848	20.5		1,138,567	18.7
法人税、住民税及び事 業税		251,411			473,710		
法人税等調整額		21,035	230,376	8.6	29,995	443,714	7.3
当期純利益			317,472	11.9		694,853	11.4
前期繰越利益			221,681			539,153	
当期末処分利益			539,153			1,234,007	

売上原価明細書

A．オークション・仲介売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		650,733	82.7	118,030	50.3
2. その他		136,168	17.3	89,715	49.7
オークション・仲介売上 原価		786,901	100.0	207,746	100.0

B．コンサルティング売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		127,778	84.3	277,371	86.0
2. 広告宣伝費		8,420	5.6	308	0.1
3. 労務費		15,035	9.9	4,120	1.3
4. その他		303	0.2	40,638	12.6
コンサルティング売上原 価		151,538	100.0	322,438	100.0

C．不動産販売売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 不動産取得原価		-	-	1,973,243	100.0
不動産販売売上原価		-	-	1,973,243	100.0

D．オペレーション売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)		当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1．業務委託料		-	-	6,488	76.5
2．減価償却費		-	-	1,259	14.9
3．その他		-	-	731	8.6
オペレーション売上原価		-	-	8,479	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成16年11月26日)		当事業年度 (平成17年11月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			539,153		1,234,007
利益処分額			-		-
次期繰越利益			539,153		1,234,007

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。	仕掛品・仕掛販売用不動産・貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具、器具及び備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～41年 工具、器具及び備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 商法施行規則の規定に基づき5年間で均等償却しております。 (2) 社債発行費 (3) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 創立費 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 (3) 新株発行費 同左

項目	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
6．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7．リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8．ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ対象及びヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) コンサルティング収入の売上計上基準 「コンサルティング・不動産販売事業」のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(3) 匿名組合出資金の会計処理</p>	<p>(1) コンサルティング収入の売上計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。</p> <p>(3) 匿名組合出資金の会計処理 イ) 貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金のうち、証券取引法上の有価証券とみなされるものについては、流動資産の「短期営業目的有価証券」又は投資その他の資産の「長期営業目的投資有価証券」若しくは「関係会社長期営業目的投資有価証券」に、それ以外の営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」又は投資その他の資産の「長期営業目的出資金」若しくは「関係会社長期営業目的出資金」に計上しております。 なお、当中間会計期間では、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
		<p>ロ) 損益区分</p> <p>営業目的有価証券及び出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的有価証券」、「長期営業目的投資有価証券」、「関係会社長期営業目的投資有価証券」、「短期営業目的出資金」、「長期営業目的出資金」又は「関係会社長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>匿名組合損益のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上しておりましたが、匿名組合投資事業を主たる事業の一つとして位置付け、定款の事業目的変更、組織的な対応、営業活動の継続的な遂行及び金額的重要性が増してきたことから当事業年度より売上高(匿名組合利益)ないし売上原価(匿名組合損失)として処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の売上高、売上原価及び営業利益はそれぞれ、1,091,318千円、145,635千円及び945,683千円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益には影響ありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
<p>前事業年度までの販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「賞与」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「賞与」の金額は、10,750千円であります。</p>	<p>「受取配当金」は、前事業年度には、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「受取配当金」の金額は78千円です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年8月31日)	当事業年度 (平成17年8月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金 648,047千円</p>	<p>1</p>
<p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金 35,000千円</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金 35,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">仕掛販売用不動産 3,314,186千円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 1,500,938千円</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 110,682千円</p> <p style="padding-left: 40px;">商標権 7,200千円</p> <p style="padding-left: 40px;">ソフトウェア 440,935千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 5,408,943千円</p>
<p>(2) 対応債務</p> <p style="padding-left: 40px;">一年以内返済予定長期借入金 15,000千円</p>	<p>(2) 対応債務</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 3,200,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">一年以内返済予定長期借入金 55,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 130,000千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 3,385,000千円</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)マザーズオークションキャピタル 280,000千円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)アイディーユービービービー 66,640千円</p> <p>下記の連結会社以外の会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">百又開発(株) 66,337千円</p>
<p>4 授權株式数及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 40px;">授權株式数 普通株式 540,000株</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式総数 普通株式 161,110株</p>	<p>4 授權株式数及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 40px;">授權株式数 普通株式 540,000株</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式総数 普通株式 191,110株</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1 関係会社に対するものは次のとおりであります。	1 関係会社に対するものは次のとおりであります。
売上高 1,499,762千円	受取利息 18,809千円
受取利息 18,186千円	
2 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。	2
過年度消費税額修正 20,187千円	
過年度賃借料修正 8,452千円	
合 計 28,640千円	
3	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物附属設備 14,629千円
	工具、器具及び備品 2,915千円
	合 計 17,544千円
4	4 過年度不動産売却損益の修正であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)				当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)			
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計		工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計
取得価額相当額 (千円)	33,857	3,500	37,357	取得価額相当額 (千円)	33,857	3,500	37,357
減価償却累計額 相当額(千円)	3,385	1,866	5,252	減価償却累計額 相当額(千円)	10,157	2,566	12,724
期末残高相当額 (千円)	30,471	1,633	32,105	期末残高相当額 (千円)	23,700	933	24,633
(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法 により算定しております。				同左			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 15,429千円				1年以内 14,177千円			
1年超 44,829千円				1年超 26,766千円			
合計 60,258千円				合計 40,943千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額 を控除した方法により算定しております。				同左			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料 4,554千円				支払リース料 8,323千円			
減価償却費相当額 4,085千円				減価償却費相当額 7,471千円			
支払利息相当額 729千円				支払利息相当額 1,291千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				同左			

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)												
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,792千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">19,782千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,575千円</td> </tr> </table> <p>上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は同一の条件で、同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	8,792千円	1年超	19,782千円	合計	28,575千円	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,827千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8,694千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,521千円</td> </tr> </table> <p>上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は同一の条件で、同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	6,827千円	1年超	8,694千円	合計	15,521千円
1年内	8,792千円												
1年超	19,782千円												
合計	28,575千円												
1年内	6,827千円												
1年超	8,694千円												
合計	15,521千円												

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)																																						
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位 : 千円)</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,915</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">22,322</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,121</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">33,359</td> </tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">28,916</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">420</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">3,454</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">928</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">33,719</td> </tr> </table>	貸倒引当金	9,915	未払事業税	22,322	その他	1,121	繰延税金資産合計	33,359	貸倒引当金	28,916	退職給付引当金	420	役員退職慰労引当金	3,454	その他	928	繰延税金資産合計	33,719	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位 : 千円)</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,368</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">45,559</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">55,927</td> </tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">31,673</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">497</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">6,823</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,831</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">44,827</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,039</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">40,787</td> </tr> </table>	貸倒引当金	10,368	未払事業税	45,559	繰延税金資産合計	55,927	貸倒引当金	31,673	退職給付引当金	497	役員退職慰労引当金	6,823	その他	5,831	繰延税金資産小計	44,827	評価性引当額	4,039	繰延税金資産合計	40,787
貸倒引当金	9,915																																						
未払事業税	22,322																																						
その他	1,121																																						
繰延税金資産合計	33,359																																						
貸倒引当金	28,916																																						
退職給付引当金	420																																						
役員退職慰労引当金	3,454																																						
その他	928																																						
繰延税金資産合計	33,719																																						
貸倒引当金	10,368																																						
未払事業税	45,559																																						
繰延税金資産合計	55,927																																						
貸倒引当金	31,673																																						
退職給付引当金	497																																						
役員退職慰労引当金	6,823																																						
その他	5,831																																						
繰延税金資産小計	44,827																																						
評価性引当額	4,039																																						
繰延税金資産合計	40,787																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">42.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	住民税均等割	0.6%	評価性引当額の減少	2.9%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">I T 促進税制特別控除</td> <td style="text-align: right;">4.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">38.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	住民税均等割	0.5%	I T 促進税制特別控除	4.8%	評価性引当額の増加	0.4%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%								
法定実効税率	42.0%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%																																						
住民税均等割	0.6%																																						
評価性引当額の減少	2.9%																																						
その他	0.4%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%																																						
法定実効税率	40.4%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																						
住民税均等割	0.5%																																						
I T 促進税制特別控除	4.8%																																						
評価性引当額の増加	0.4%																																						
その他	1.4%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月 31日)		当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月 31日)	
1株当たり純資産額	15,193円24銭	1株当たり純資産額	44,168円37銭
1株当たり当期純利益金額	2,212円97銭	1株当たり当期純利益金額	3,942円80銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	2,119円31銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	3,694円25銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	317,472	694,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	317,472	694,853
期中平均株式数(株)	143,459	176,233
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,340	11,857
(うち新株予約権)	(6,340)	(11,857)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

1. ストックオプション

当社は、平成16年11月26日開催の当社第5期定時株主総会において、ストックオプション制度導入のため、商法第280条ノ20および第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式5,000株を総株数の上限とします。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

5,000個を上限とします。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとします。)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とします。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」とします。)に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除くものとします。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。以下同じ。)を下回る場合は、当該終値とします。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含むものとします。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとします。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成18年11月27日から平成23年11月26日までとします。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではないものとします。

その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(8) 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。新株予約権者が死亡した場合および（7）に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

その他の消却事由および消却条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(9) 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。

(10) その他、新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議および「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

当事業年度（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）

1. 当社は、株式会社UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。

コミットメント型シンジケートローンの概要

- (1) 契約金額 : 総額54億円
(2) 契約締結日 : 平成17年9月30日
(3) コミットメント期間 : 1年
(4) アレンジャー兼エージェント : 株式会社UFJ銀行
(5) 資金用途 : 不動産または不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金および当社子会社である株式会社アイディーユービービービーへの融資資金
(6) 財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。
各決算期末における連結および単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと
各決算期末における連結および単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること
各決算期末における連結および単体の貸借対照表における有利子負債の金額を自己資本の金額の3倍以内に維持すること

2. 当社は、株式会社あおぞら銀行をアレンジャーとするタームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローン契約を下記のとおり締結することを決定いたしました。

タームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローンの概要

- (1) 契約金額 : 総額66億円
(2) 契約締結日 : 平成17年11月24日
(3) コミットメント期間 : 1年
(ターム貸付満了日 平成20年11月28日)
(4) アレンジャー兼エージェント : 株式会社あおぞら銀行
(5) 資金用途 : 不動産または不動産の信託譲渡に係る信託受益権の購入資金および当社子会社である株式会社アイディーユービービービーへの融資資金
(6) 財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。
各決算期末における連結および単体の損益計算書上の経常損益が経常損失とならないこと
各決算期末における連結および単体の貸借対照表における資本の部の金額を、平成17年8月決算期末もしくは直前各決算期末の金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること
各決算期末における連結および単体の貸借対照表における有利子負債の金額を自己資本の金額の3倍以内に維持すること

3. 当社は、「MOTHER'S AUCTION」メンバーシップの国内販売とそれに付帯する業務を行うため、下記のとおり子会社を設立いたしました。

子会社の概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 会社の名称 | : 株式会社マザーズオークション |
| (2) 設立の時期 | : 平成17年9月2日 |
| (3) 本店所在地 | : 東京都中央区 |
| (4) 資本の額 | : 1億円 |
| (5) 出資比率 | : 当社100% |

4. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。

販売用不動産の概要

- | | |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 所在 | : 大阪市北区及び大阪市中央区所在の事務所ビル2棟 |
| (2) 取得金額 | : 総額約54億円 |
| (3) 取得日 | : 平成17年11月21日 |
| (4) その他 | : 取得資金については、平成17年9月30日締結のUFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント型シンジケートローンによる借入れ48億円を予定しております。 |

5. 当社は、下記のとおり販売用不動産を取得いたしました。

販売用不動産の概要

- | | |
|----------|-----------------------------------------|
| (1) 所在 | : 大阪市中央区の事務所ビル |
| (2) 取得金額 | : 総額約25億円 |
| (3) 取得日 | : 平成17年11月9日 |
| (4) その他 | : 取得資金については、自己資金及び金融機関他からの借入りに充当しております。 |

6. 当社は、下記のとおり匿名組合出資を行いました。

匿名組合出資の概要

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 出資先会社の名称 | : 有限会社Source |
| (2) 金額 | : 21億円 |
| (3) 出資日 | : 平成17年11月9日 |

7. ストックオプション

当社は、平成17年11月25日開催の当社第6期定時株主総会において、ストックオプション制度導入のため、商法第280条ノ20および第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式5,000株を総株数の上限とします。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

5,000個を上限とします。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとします。)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とします。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」とします。)に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とするものとします。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除くものとします。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。以下同じ。)を下回る場合は、当該終値とする。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含むもの)とします。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除くものとします。)する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとします。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成19年11月27日から平成24年11月26日までとします。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではないものとします。

その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(8) 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。新株予約権者が死亡した場合および（7）に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

その他の消却事由および消却条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(9) 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。

(10) その他、新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議および「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社福田財産コンサル	3,000
		I D U A S S E T	3,000
		株式会社マザーズオークション	100,000
		小計	106,000
計		3,060	106,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)	
		ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人投資口	1,980
		小計	17,721
		小計	1,980
長期営業目的投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限組合出資)	
		S B Iブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	1
		小計	20,537
		小計	1
長期営業目的投資有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資金)	
		タファンレッド(有)	-
		(有)セントラルマザーズ再生基金	-
小計		-	1,050,000
小計		-	28,335
小計		-	1,078,335
計		1,981	1,116,593

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	67,789	196,496	29,113	235,171	24,482	19,102	210,688
工具、器具及び備品	98,980	89,889	9,424	179,445	70,963	44,617	108,481
土地	-	1,500,938	-	1,500,938	-	-	1,500,938
建設仮勘定	1,837	160,270	1,837	160,270	-	-	160,270
有形固定資産計	168,606	1,947,594	40,375	2,075,826	95,446	63,720	1,980,379
無形固定資産							
商標権	1,740	8,000	-	9,740	1,359	952	8,381
電話加入権	339	-	-	339	-	-	339
ソフトウェア	44,298	476,098	-	520,396	70,734	67,603	449,662
その他	-	23,583	-	23,583	-	-	23,583
無形固定資産計	46,378	507,681	-	554,060	72,094	68,555	481,966
長期前払費用	6,860	219	1,494	5,585	3,550	1,335	2,034

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

土地	事業用土地	1,500,938千円
建物	事業用建物	111,942千円
	本社設備	80,002千円
工具、器具及び備品	オークションWEBサーバ	67,272千円
建設仮勘定	資産購入手付金	152,770千円
ソフトウェア	オークションWEBサーバ	468,163千円

2. 当期減少額の主な内容は、以下のとおりであります。

建物	カスタマーセンター	10,670千円
----	-----------	----------

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,139,075	2,648,940	-	3,788,015
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注1) (株)	(161,110)	(30,000)	(-)	(191,110)
	普通株式(注1) (千円)	1,139,075	2,648,940	-	3,788,015
	計 (株)	(161,110)	(30,000)	(-)	(191,110)
	計 (千円)	1,139,075	2,648,940	-	3,788,015
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (注2) (千円)	770,925	2,648,910	486,156	2,933,678
	(その他資本剰余金)				
	資本金及び資本準備金 減少差益(注2) (千円)	-	486,156	-	486,156
計 (千円)	770,925	3,135,066	486,156	3,419,835	

(注) 1. 発行済株式の増加30,000株、資本金の増加2,648,940千円、資本準備金の増加2,648,910千円は、平成17年3月1日を払込期日とする公募増資によるものであります。

2. その他資本剰余金の増加486,156千円及び資本準備金の減少486,156千円は、平成17年1月5日付の資本準備金からその他資本剰余金への組み入れによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	96,119	7,944	-	-	104,063
役員退職慰労引当金	8,550	10,080	1,740	-	16,890

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,401
預金	
普通預金	3,952,746
定期預金	265,000
計	4,217,746
合計	4,219,148

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エムエーピー	23,645
中央三井信託銀行(株)	4,574
清水総合開発(株)	1,088
鈴木不動産	420
合計	29,728

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
703,233	366,925	1,040,430	29,728	97.2	365

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

区分	金額（千円）
仙台プロジェクト	80,000
プレミアムオークション2ndプロジェクト	42,644
小倉プロジェクト	20,039
その他	54,767
合計	197,450

二．仕掛販売用不動産

区分	面積（㎡）	金額（千円）
関東地区	2,403.38	4,959,519
関西地区	2,184.11	337,732
東北地区	832.55	196,986
北海道地区	87.06	5,155
合計	5,507.10	5,499,394

ホ．貯蔵品

区分	金額（千円）
用度品他雑品	1,169
合計	1,169

ヘ．関係会社短期貸付金

区分	金額（千円）
(株)アイディーユービービービー	990,000
合計	990,000

b．負債の部

イ．短期借入金

区分	金額（千円）
(株)UFJ銀行	3,200,000
シンジケートローン	500,000
(株)近畿大阪銀行	500,000
(株)静岡銀行	300,000
(株)みずほ銀行	280,000
(株)三井住友銀行	65,000
合計	4,845,000

（注） シンジケートローンは、(株)あおぞら銀行他金融機関4社からの協調融資によるものであります。

ロ．長期借入金

区分	金額（千円）
住友信託銀行(株)	400,000
(株)りそな銀行	130,000
日本政策投資銀行	130,000
(株)みずほ銀行	88,000
(株)三井住友銀行	40,000
(株)四国銀行	28,500
合計	816,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第5期）（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）平成16年11月29日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年2月8日近畿財務局長に提出
事業年度（第5期）（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書
（第6期中）（自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日）平成17年2月8日近畿財務局に提出
- (4) 臨時報告書
平成16年9月10日近畿財務局長に提出
平成16年9月21日近畿財務局長に提出
平成16年3月25日近畿財務局長に提出
平成17年10月3日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成17年1月18日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成17年11月15日近畿財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の譲渡）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類
平成17年2月9日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年2月14日近畿財務局長に提出
平成17年2月21日近畿財務局長に提出
平成17年2月9日の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年11月26日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 鎌倉 寛保 印

代表社員
関与社員

公認会計士 東 誠一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月25日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌倉 寛保 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額についての損益計上区分を変更した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月30日及び平成17年11月24日にコミットメント型シンジケートローン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年11月26日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 鎌倉 寛保 印

代表社員
関与社員 公認会計士 東 誠一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユーの平成16年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月25日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌倉 寛保 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユーの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額についての損益計上区分を変更した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月30日及び平成17年11月24日にコミットメント型シンジケートローン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。